

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための観光施設及びキャンプ場の利用
停止について」の記者発表

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大予防にお取り組みいただき誠にありがとうございます。

本市においては、これまで、人と人との接触をできるだけ控えるなどご協力をいただいているところでありますが、4月13日に本市における初の感染者が2名確認され、4月16日、全国に緊急事態宣言が拡大されたことを受け、石垣市においては、同日、即座に、本市独自の緊急事態宣言を発出いたしました。さらに、1名の感染者が確認されるなど、クラスター感染の懸念があり、無症状の方などを含め、すでに多くの感染者がおられる可能性があります。

そのため「新型コロナウイルス感染症相談外来」を設置したところであります。

そして、より一層の感染拡大防止の取り組みが重要であるとの判断から、観光施設及びキャンプ場の利用を停止することといたしました。これは、未だ感染拡大の終息が見えない状況下において、多数の市民や観光客が観光施設及びキャンプ場を利用することで起こり得る「3つの密」、である「密閉」「密集」「密接」を避け、感染拡大の防止に努めるためです。

利用停止期間は、令和2年4月22日から5月6日までとし、利用停止の施設は、平久保崎灯台、玉取崎展望台、御神崎、唐人墓、崎原公園、川平公園、底地海水浴場、伊野田キャンプ場、米原キャンプ場、米原ヤシ群駐車場、明石パラワールドの計11か所となります。

市民の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

観光客の皆様、石垣市は、公園や体育施設等も閉鎖し感染拡大防止に市民全体で取り組んでおり、不便な生活を余儀なくされています。どうか、石垣島への不要・不急の旅行を控えていただきますよう、よろしく願いいたします。

令和2年4月21日

石垣市